

上天草市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	35,191 人	18,613,611 千円	743,768 千円	2,312,204 千円	12.42 %	12.1 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

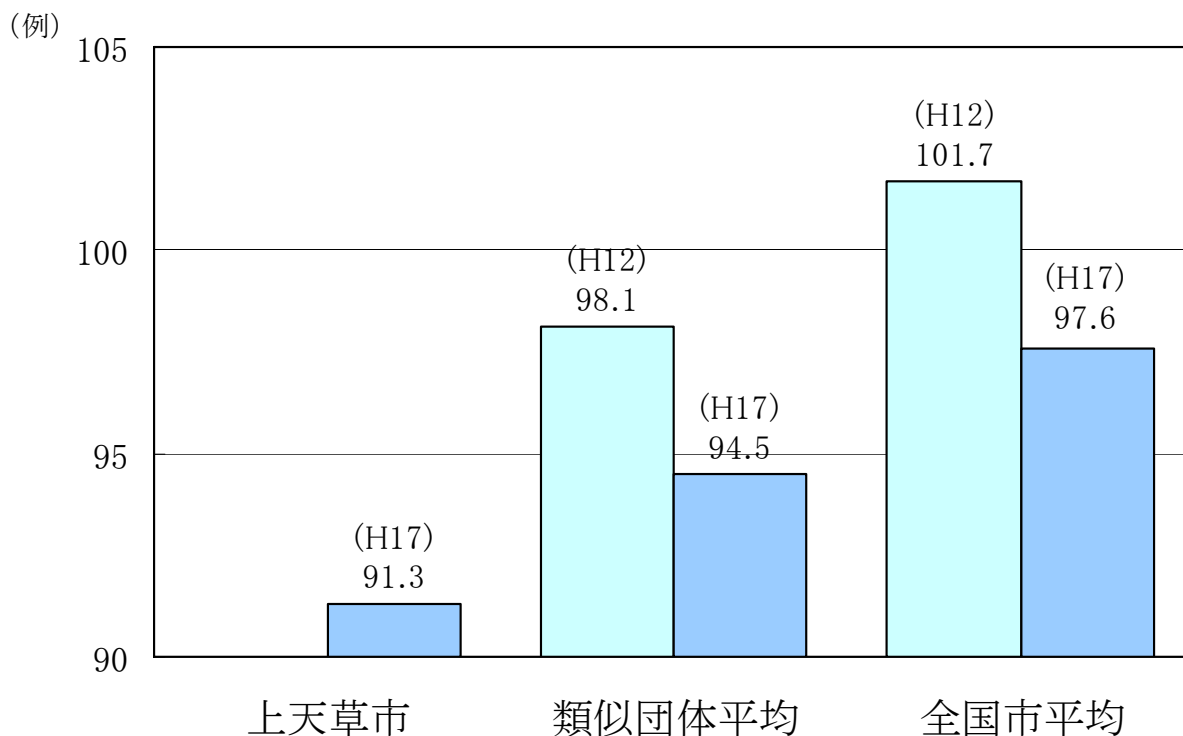
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17年度	403 人	1,708,164 千円	165,042 千円	698,469 千円	2,571,675 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

下記ラスパイレス指数については、平成16年3月31日合併により誕生した市ですので、省略します。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上天草市	43.7 歳	345,518 円	370,785円
			356,241円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092円
類似団体	42.2 歳	332,326 円	382,300 円
			359,496 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上天草市	45.8 歳	280,192 円	296,192 円
			291,281 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350円
類似団体	49.2 歳	279,192 円	
			299,201 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		上天草市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,600 円	136,000 円	—
	中学卒	128,100 円	136,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

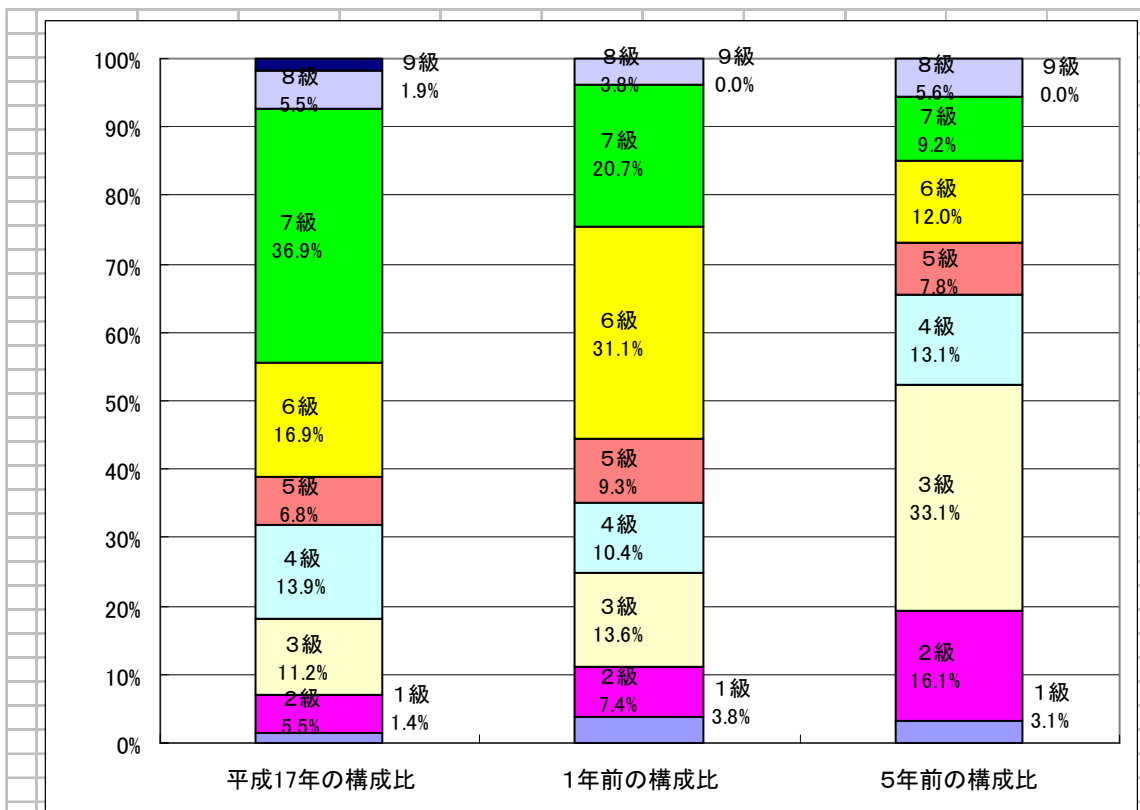
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,600 円	275,200 円	359,100 円
	高校卒	214,100 円	249,600 円	287,500 円
技能労務職	高校卒	203,100 円	226,100 円	258,000 円
	中学卒	0 円	226,200 円	318,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師及びこれに相当する職務	5 人	1.4%
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	20 人	5.5%
3 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	41 人	11.2%
4 級	参事の職務及びこれに相当する職務	51 人	13.9%
5 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う参事の職務及びこれに相当する職務	25 人	6.8%
6 級	課長補佐、主幹の職務の及びこれに相当する職務	62 人	16.9%
7 級	課(局)長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長、審議員及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課長補佐、主幹の職務及びこれに相当する職務	135 人	36.9%
8 級	部長、統括支所長及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課(局)長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長及びこれに相当する職務	20 人	5.5%
9 級	相当な経験を有する部長、統括支所長及びこれに相当する職務	7 人	1.9%

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職	技能労務職
15年度	職 員 数 A	3 5 7 人	5 6 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	0 人	0 人
	比 率 B / A	0 %	0 %
16年度	職 員 数 A	3 4 9 人	5 4 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	0 人	0 人
	比 率 B / A	0 %	0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	国
1人当たり平均支給額（16年度） 1, 5 4 1 千円	—
（16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 （1.6）月分 （0.7）月分	（16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 （1.6）月分 （0.7）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（17年4月1日現在）

上天草市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%）	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%）
1人当たり平均支給額 20,781千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
0	%	0人	%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		7,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		178,256 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		10.67 %	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	賦課徴収業務	月額5,000円
防疫作業手当	従事した職員	感染症患者の救護等に従事した職員	日額1,000円
老人ホーム従業員手当	生活指導員、寮母、寮夫、看護師	老人ホームに勤務する職員	月額4,000円
診療所医師（研究）手当	医師	湯島診療所、教良木診療所に勤務する医師	月額43,000円
診療所医師（へき地）手当	医師	湯島診療所、教良木診療所に勤務する医師（湯島12%、教良木8%）	月額 %
湯島診療所看護師看護手当	湯島診療所に勤務する看護師	湯島診療所に勤務する看護師	月額3,000円
社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導に従事する職員	生活保護法による調査、指導などに従事した職員	月額3,500円
出張所長手当	所長で審議員待遇以外の所長	管理職手当のない出張所長	月額6,000円
保育園長手当	園長で審議員待遇以外の園長	管理職手当のない保育園長	月額6,000円

(5) 時間外勤務手当

オ 時間外勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成15年度決算）	60,654 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	146 千円
支給実績（平成16年度決算）	45,337 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	134 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族たる子・父母等6,000円、その他の扶養親族5,000円	同		46,747 千円	176,403 円
住居手当	家賃が月額12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		9,108 千円	178,588 円
通勤手当	通勤距離が2～5km2,000円、5～10km4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		21,371 千円	106,855 円
管理職手当	部長級8/100、課長級7/100、統括支所次長5/100、審議員3/100	同		20,906 千円	488,671 円
休日勤務手当		同		千円	円
産業教育手当				千円	円
宿日直手当	月額21,000円			5,057 千円	361,214 円
児童手当	第1・2子5,000円、第3子以降10,000円			5,425 千円	78,623 円

5 特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区 分			
給料	市 区 町 村 長	801,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	助 役	597,000 円	1,010,000 円 / 400,000 円
	収 入 役	556,000 円	800,000 円 / 551,000 円
報酬	議 長	324,000 円	463,000 円 / 276,000 円
	副 議 長	267,000 円	406,000 円 / 235,000 円
	議 員	235,000 円	385,000 円 / 205,000 円
期末手当	市 区 町 村 長	(17年度支給割合)	
	助 収 入 役	3 月分	
退職手当	議 長	(17年度支給割合)	
	副 議 長	3.3 月分	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(支給時期)
	助 収 入 役	在職期間1年に付給料月額500/100 # 290/100 # 270/100	任期ごと 任期ごと 任期ごと

6 職員数の状況

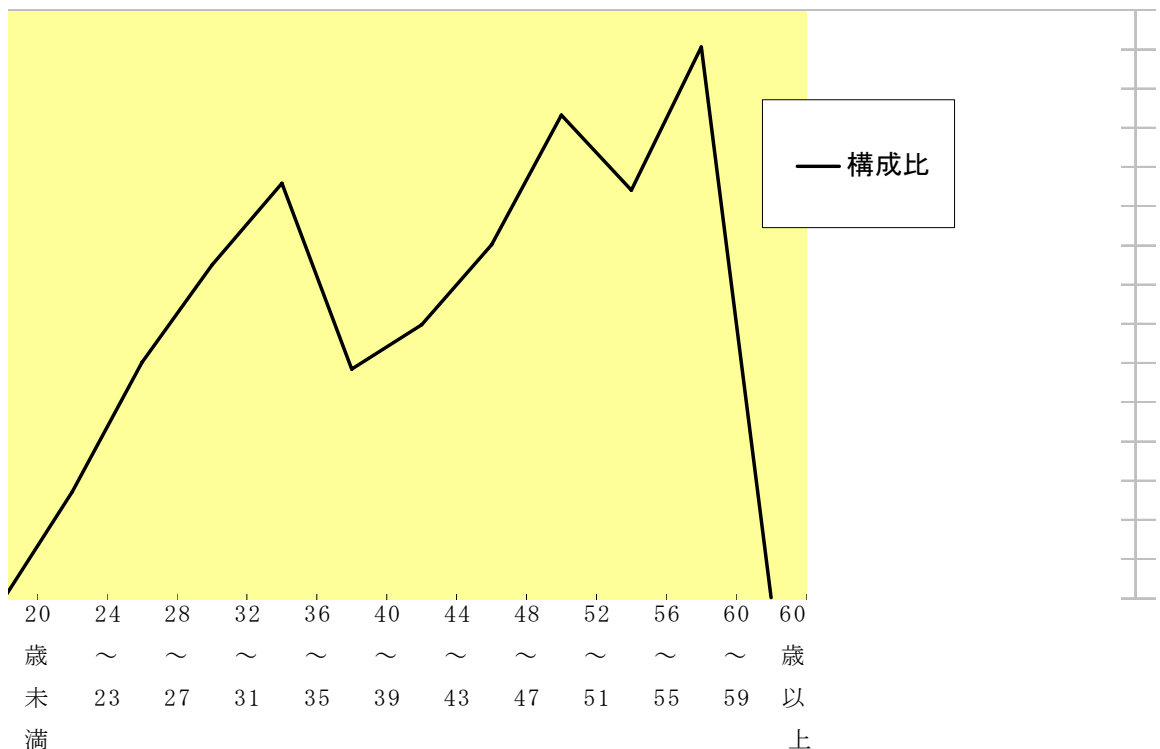
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	4	7	△ 3	議員数の原因による職員の異動(△3) 監査事務局の設置(2) 行革推進室の設置(3) 県への職員派遣(1) 支所業務の縮小(△16) 業務充実化を図るため増員(10) (民生2、農林水産3、商工1、土木4) 合併時の企画事業終了に伴う職員を異動 (△4) 組合専従職員不補充(△1)
	総務	111	114	△ 3	
	税務	27	29	△ 2	
	民生	89	92	△ 3	
	衛生	28	29	△ 1	
	農林水産	37	35	2	
	商工	10	9	1	
	土木	27	26		
	小 計	333	341	△ 8	
特 別 行 政 部 門	教育	71	73	△ 2	学校主事、給食技師の欠員不補充
	小 計	71	73	△ 2	
公 営 企 会 業 計 等 部 門	病院	245	250	△ 5	病院退職者不補充(△6) 国民宿舎廃止に伴う職員の配置換(△2) 介護・国保関係職員の充実4
	水道	17	17	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	20	19	1	
	小 計	287	291		
合 計		[720]	[720]	[]	
		691	705		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 教育職には、教育長1を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	22	48	68	84	47	56	72	98	83	112	1	691

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年3月31日	416

※病院を除いた職員の目標数値である。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

411人（病院を除く）、11.2%純減。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

区 分		16 年 計画前年	17 年 1 年目	(各年4月1日現在)		
部 門				25 年 10 年目	16年～25年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員					
	増 員					
	差 引				(%)	
	職員数	455	447	356	99	356

(注) 1 計画期間は、16年～25年の10年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上天草市総合病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又 は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
年度	千円	千円	千円	%
16	2,931,005	△89,283	1,343,522	45.84

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度 17	262	千円 63,267	千円 9,717	千円 26,068	千円 99,052

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	上天草市	40.5 歳	499,733 円	1,197,411 円
	国	42.0 歳	563,267 円	1,257,884 円
看護師	上天草市	39.6 歳	271,273 円	307,126 円
	国	36.5 歳	296,892 円	480,376 円
事務職	上天草市	43.4 歳	281,669 円	310,369 円
	国	43.7 歳	358,266 円	554,443 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市			
1人当たり平均支給額（16年度） 1,281 千円			
（16年度支給割合） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分</td> <td style="width: 50%;">勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分</td> </tr> </table>		期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

上天草市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%）	
1人当たり平均支給額	4,155 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	9,784 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	611,500 円
支給率	支給対象職員数
0.1%	16 人

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		33,651 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		253,015 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		54.3%	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	業務に従事した職員	病院に勤務する職員が伝染病患者の診療に従事したとき	日額 医師5,000円 その他1,000円
医師手当	上天草総合病院に勤務する医師	医師の勤務状態を考慮し支給	月額 医業収益の6%以内
歯科医師手当	上天草総合病院に勤務する歯科医師	歯科医師の勤務状態を考慮し支給	月額 歯科医業収益の2.5%以内
夜間看護手当	深夜業務に従事した助産師・看護師・これに準ずる職	勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護の業務	日額 深夜2,400円 準夜1,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	11,818 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	53 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり（16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族たる子・父母等6,000円、その他の扶養親族5,000円	同		16,951 千円	220,142円
住居手当	家賃が月額12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		3,655 千円	146,200円
通勤手当	通勤距離が2～5km2,000円、5～10km4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		10,400 千円	67,096円
管理職手当	職に応じて支給	異	定額支給	12,680 千円	384,242円
休日勤務手当		同		千円	円
産業教育手当		同		千円	円
児童手当	第1・2子5,000円、第3子以降10,000円	同		2,740 千円	101,481円

(2) 水道企業会計分

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 16	千円 809,313	千円 26,189	千円 113,643	% 14.04	% 16.21

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度 17	人 16	千円 63,267	千円 9,717	千円 26,068	千円 99,052

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	43.1 歳	329,506 円	465,256 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市	
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,562 千円	
（16年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 （1.6）月分 （0.7）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

上天草市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%）	
1人当たり平均支給額	27,294千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
0	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		1,680,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		105,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		87.5 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務従事手当	業務に従事する職員	水道業務に従事する職員	月額10,000円

オ 時間外勤務手当（水道）

支給実績（平成16年度決算）	2,309千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	144.31千円
支給実績（平成15年度決算）	1,430千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	89.37千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり（16年度決算）
扶 養 手 当	配偶者13,500円、扶養親族たる子・父母等6,000円、その他の扶養親族5,000円	同		2,714千円	271,400円
住 居 手 当	家賃が月額12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		786千円	196,500円
通 勤 手 当	通勤距離が2～5km2,000円、5～10km4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		980千円	75,384円
管理職手当	職に応じて支給	異	定額支給	532千円	532,680円
休日勤務手当		同		千円	円
産業教育手当		同		千円	円
児 童 手 当	第1・2子5,000円、第3子以降10,000円	同		260千円	130,000円